

高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定業務仕様書

1 業務名

高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定業務

2 業務の目的

本業務は、高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画における介護保険事業に関するサービスの効果につき、国や県の動向をふまえた分析を行い、また住民の多様なニーズを聞き取り、次期計画を策定することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。ただし、早期に業務が終了した場合はこの限りではない。

4 業務の実施

受託者は、業務を実施するにあたり、発注者の意図及び目的を十分に理解し、適切な人員配置のもとで業務を実施すること。

5 業務計画書の提出

受託者は、契約締結後遅滞なく、業務計画書（様式任意）を作成し、提出するものとする。

6 打ち合わせ及び議事録

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と発注者は打ち合わせを行い、その都度受託者が書面（業務打合せ簿：任意様式）に記録し、相互に確認すること。

7 検査

- (1) 業務が完了した時は、業務完了届を提出するとともに、成果品を提出すること。
- (2) 業務完了期限前であっても、発注者が予め成果品の提出期日を指定した場合には、その指定する期日までに、その時点における成果品を提出すること。

8 業務内容

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査並びに在宅介護実態調査の実施

厚生労働省が示す調査項目及び奈良県が示す調査項目を基に、本町独自の調査項目を追加して実施する。

このため、受託者は調査項目案を提示し、本町と協議の上、調査票並びに発送用封筒及び返信用封筒の作成印刷を行う。

① 調査の対象は以下にあげるものとする。

(ア) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

町内在住の65歳以上の方（要支援・要介護認定を受けられていない方のみ）

対象者1,200人程度

(イ) 在宅介護実態調査

町内在住の65歳以上の方（要支援・要介護認定を受けられている方のみ）

対象者300人程度

- ② 調査用紙はA4サイズのもの、フォントサイズは12ポイント以上を基本とするもので、10ページ程度（表紙を含む）のものとする。
- ③ 実施方法は、郵送による配布と回収とする。
- ④ 未回答者への再勧奨（はがき等による）をおこなう。
- ⑤ 調査の集計、分析作業をおこなう。
- ⑥ 調査報告書（データによる納品のみ）を作成する。

(2) 高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定

① 施策等の把握

- (ア) 人口、要介護認定者等及び給付実績の分析、達成度の把握、課題の設定
- (イ) 地域支援事業及び一般保健福祉施策の把握、達成度の把握、課題の設定
- (ウ) 介護予防・日常生活支援総合事業の達成度の把握、課題の設定
- (エ) 地域包括ケアシステム構築の達成度の把握、課題の設定
- (オ) 関係機関へのヒアリング調査

② 計画構成案の検討

- (ア) 人口、要介護者、介護事業量、事業費、保険料の推計
- (イ) 地域包括ケアシステム構築するための検討支援
- (ウ) 介護予防・日常生活支援総合事業の検討支援
- (エ) 地域支援事業の検討支援
- (オ) 一般保健福祉施策の検討支援
- (カ) その他

(3) 成果品の作成

(4) 策定委員会・パブリックコメントの実施支援

- ① 会議の回数は2回とし、会議資料・会議録のデータを作成すること。
- ② パブリックコメントの実施は1回とする。
- ③ 本町が想定する策定スケジュール（予定）は下記のとおりとするが、詳細については町、受託者協議のうえ決定する。

時期

主な内容

時期	主な内容
6月～7月	調査票発送、回収、集計・分析、報告書作成
8月～9月	第9期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の現状報告、第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画計画骨子素案等の作成
11月	第1回策定委員会
1月	第2回策定委員会、第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画計画案の作成

2月	パブリックコメントの実施
3月	計画冊子の作成、成果品印刷・納品

9 成果品の納入項目／形式

(1) 調査報告書（本編・概要版）／データ

（電子納品（CD-R等の電子媒体を使用）とし、本編のデータ集計はエクセル等標準装備で集計可能なデータ媒体とすること。また、概要版については原則としてA4縦型、左綴じ製本のレイアウトを使用すること。）

(2) 高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（計画書）／製本100部

（A4縦型100頁程度左綴じ製本とする。表紙は色つきの加工紙とする。）

(3) 高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（概要版）／製本2,800部

（電子納品（CD-R等の電子媒体を使用）とし、原則としてA4縦型8頁、左綴じ製本のレイアウトを使用すること。）

(4) 高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に係る実績分析／データ

（電子納品（CD-R等の電子媒体を使用）とし、本編のデータ集計はエクセル等標準装備で集計可能なデータ媒体とすること。）

(5) その他計画策定に係る資料一式／データ

なお、データ納品については1つの媒体にまとめても良いものとし、2部納品すること。

10 その他

高取町第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定に係るその他の業務として、次に掲げるとおりとする。

(1) 着実な業務遂行がなされるよう、工程管理を的確に行うこと。

(2) 受託者は、業務を円滑に遂行するため本町と連絡を密にし、必要に応じて随時打合せを行い、助言や提案、支援を積極的に行うこと。また、打合せ内容を確認するため、その都度記録簿を作成し、相互に確認すること。

(3) 本業務の納入成果品は、本町が著作権を有するものとし、受託者は本町の承諾なしに他に公表、貸与及び使用してはならない。

(4) 本仕様書に定めのない事項、あるいは疑義が生じた場合、又は本仕様書により難しい事由が生じた場合は、本町と速やかに協議し、その指示に従うものとする。

(5) 業務本体の再委託は禁止する。ただし、本町の許可を得た場合、業務の一部の委託の再委託は可能とする。

(6) 受託者は、本業務に関し知り得た個人情報等を第三者に開示又は漏洩してはならない。

(7) 貸与品

① 調査で回収された調査票等について受託者に貸与する。

② 第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に係る必要なデータについては、受託者に提供する。

1 1 留意事項

本仕様書に定めのない事項並びに仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

本計画は、法制度など直近の情報・情勢を踏まえつつ高取町の現状を良く理解・反映したうえで、本町の今後の高齢者福祉施策がより良いものとなるように策定すること。